

函 企 画

令和7年（2025年）2月26日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館市と佐川急便株式会社は、協働のまちづくりに関する包括連携協定を締結いたしました。

つきましては、別添のとおり関係資料を配付いたします。

記

- 1 函館市と佐川急便株式会社との協働のまちづくりに関する包括連携協定について

（企画部企画管理課 電話：21-3621）

函館市と佐川急便株式会社との 協働のまちづくりに関する包括連携協定について

1 名 称

協働のまちづくりに関する包括連携協定

2 締結日

令和7年2月26日

3 締結者

函館市長 大泉 潤

佐川急便株式会社 北海道支店長 寺島 秀樹

4 目 的

函館市と佐川急便株式会社のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、函館市民のサービスの向上および地域の活性化を図ることを目的とする。

5 主な連携事業

- ・ 災害時の物資輸送等支援
- ・ 交通安全教室の実施
- ・ スマートムーブデーの事業者登録 など

6 有効期間

令和10年2月25日まで。ただし、期間満了までに双方合意が得られた場合、さらに期間満了日の翌日から3年間更新し、以後も同様とします。